

## 平成21年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成21年12月21日
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室
1. 開会の日時 平成21年12月21日 午後3時00分
1. 出席議員 13名
- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 真木好朗君 | 2番  | 池田文男君 |
| 3番  | 長谷川剛君 | 4番  | 石井志郎君 |
| 5番  | 鈴木良次君 | 6番  | 三宅良一君 |
| 7番  | 岩崎剛久君 | 8番  | 鈴木幹雄君 |
| 9番  | 磯貝清君  | 11番 | 福原敏夫君 |
| 12番 | 鈴木敏雄君 | 13番 | 平野和夫君 |
| 14番 | 武次治幸君 |     |       |
1. 欠席議員 1名
- 10番 鵜田剛君
1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名
- |                   |        |                 |        |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| 管理者               | 鈴木洋邦君  | 副管理者            | 佐久間清治君 |
| 監査委員              | 平野良一君  | 会計管理者           | 榎本憲悟君  |
| 事務局長              | 中野隆夫君  | 副参事建設<br>課長事務取扱 | 久保勝義君  |
| 総務課長              | 刈込幹夫君  | 管理課長            | 高橋強君   |
| 総務課主幹<br>総務係長事務取扱 | 三浦史雄君  | 管理課長補佐          | 石井益雄君  |
| 管理課処理場長           | 佐久間富夫君 | 建設課長補佐          | 川口泰明君  |
1. 職務のため出席した者の職氏名
- |         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 総務課主任主事 | 大野美穂 | 総務課主任主事 | 中村光宏 |
|---------|------|---------|------|

○

開会及び開議

平成21年12月21日午後3時00分

○議長（鈴木敏雄君） 本日は年末の大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

鵜田剛議員から欠席の届出がありましたので、ただいまの出席議員は13名でございます。

したがいまして、定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○

諸般の報告

○議長（鈴木敏雄君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成21年8月分から10月分までの現金出納検査及び平成21年度定例監査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますのでご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

なお、議案につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

議事日程の決定

○議長（鈴木敏雄君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願います。

（参 照）

君 富 下 総 第 5 1 7 号

平成21年12月21日

君津富津広域下水道組合議会

議 長 鈴 木 敏 雄 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴 木 洋 邦

議案の送付について

平成21年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

記

議案第 1 号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承

認を求めることについて

- 議案第 2号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について  
認定第 1号 平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について  
報告第 1号 平成20年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について  
報告第 2号 平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について

○

管理者あいさつ

- 議長（鈴木敏雄君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

- 管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、両市議会定例会が閉会して間もなくで、また年末何かと多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提案いたします議案は、お手元の議案書のとおり、専決処分の承認、本年度の補正予算、昨年度の決算の認定のほか、決算にかかわる報告2件でございます。

後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。よろしくお願いたします。

○

日程第1 会期の決定

- 議長（鈴木敏雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（鈴木敏雄君） ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木敏雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、11番福原敏夫君、13番平野和夫君を指名いたします。

○

（提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決）

日程第3 議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号

- 議長（鈴木敏雄君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについてでございますが、本議案は、人事院及び千葉県人事委員会の勧告に準じて、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き下げするため、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を、去る11月30日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,660万円を追加し、補正後の予算額を35億9,779万7,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容は、人見第1・第2ポンプ場の耐震設計業務委託料を計上しようとするもので、これに対する財源といたしましては、国庫支出金、地方債等をもって措置いたしました。また、これとあわせて地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、認定第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本議案は、予算現額34億4,728万3,000円に対して歳入総額34億9,181万4,257円、歳出総額30億2,575万8,928円をもちまして、平成20年度決算となりましたので、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

次に、報告第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書についてでございますが、本件は、君津富津終末処理場汚泥処理設備築造事業について、継続費にかかわる継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率についてでございますが、本件は、平成20年度決算に基づく本組合の資金不足比率を算定いたしましたもので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

以上、議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長から補足説明させますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木敏雄君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、中野隆夫君。

(事務局長中野隆夫君登壇)

○事務局長（中野隆夫君） それでは、議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて説明申し上げます。

議案つづり 1 ページと 2 ページをご覧くださいと思います。

現在の社会経済情勢を考慮した中で、当組合の構成団体である君津市及び富津市におきましては、本年 8 月の人事院勧告及び 10 月の千葉県人事委員会勧告に準じて、給料表の引き下げ改定と期末勤勉手当の支給割合の引き下げ等を行うべく関係条例の改正に関する議案を、11 月 30 日開会の両市議会定例会に提出をいたしまして可決されたところでございます。

当組合の給与関係規程は、君津市に合わせておりますことから、君津市と同様の措置を講ずべく、一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例を 12 月 1 日から施行する必要が生じたわけでございます。

組合議会を招集する時間的余裕がなく、管理者におきまして 11 月 30 日に専決処分をいたしましたので、これを報告をいたしまして承認をお願いするものでございます。

改正条例を新旧対照表により説明申し上げますので、別冊の定例会議案の参考資料と書いた資料がございます。その 1 ページをご覧くださいと思います。

左側が改正後、右側が改正前となっております。

まず、改正条例第 1 条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございますが、第 22 条第 2 項の 12 月に支給する期末手当の支給割合を「100 分の 160」から「100 分の 150」に引き下げるとともに、2 ページになりますけれども、第 23 条第 2 項の勤勉手当の支給割合を「100 分の 75」から「100 分の 70」に引き下げ、恐縮でございますが、議案つづりの 3 ページをお開きいただきたいと思います。別表第 1 の給料表でございますが、本ページの中段から 7 ページの上段にかけてでございますように、これを平均 0.2% の引き下げを行ってございます。

続きまして、議案の参考資料 4 ページの改正条例第 2 条による一般職の職員の給与等に関する条例の改正でございますが、第 22 条第 2 項の 6 月に支給する期末手当の支給割合を「100 分の 140」から「100 分の 125」に引き下げを行いました。

次に、資料 6 ページの改正条例第 3 条による一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の改正でございますが、この条例は、給与構造改革の給与水準の引き下げに伴う経過措置といたしまして、9 級制から現行の 8 級制に移行する際に、給料月額を保障を行うため、平成 19 年 3 月に制定したものでございますが、附則第 7 項に規定する現給保障額についても 0.19% の引き下げを行いました。

なお、資料 6 ページ、附則第 10 項の改正につきましては、文言の修正を行うものでございます。

恐縮でございますが、提案の改正条例の附則についての説明を申し上げますので、議案つづりの 7 ページをご覧くださいと思います。

7 ページの下段からとなりますが、附則第 1 項は、本条例の施行期日を定めるもので、第 1 条の 12 月期の期末手当の支給割合、勤勉手当の支給割合及び給料表の各引き下げ、第 3 条の現給保障額の引き下げは本年 12 月 1 日から、そして第 2 条の 6 月期の期末手当の支給割合の引き下げは 22 年 4 月 1 日から施行をいたします。次に、附則第 2 項でございますが、本年 12 月に支給する期末手当につきましては、ただいま説明申し上げました算定基礎となる給料月額及び支給割合の引き下げに加えまして、4 月から 11 月までに支給した給料及び地域手当、6 月に支給いたしました期末手当について、給料月額を基礎にして算定した額及び勤勉手当の 0.19% を減じまして支給する旨の規定でございます。結果、12 月期の期末勤勉手当及び 12 月分の給与につきましては、これらの減額措置を講じた上で職員に

支給したところでございます。

続きまして、議案第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

別冊で補正予算を調製してございます。その3ページをご覧いただきたいと思います。

第2表の地方債補正でございますが、今回の補正は、事業の執行に伴いまして、公共下水道整備事業の限度額を7億4,870万円から7億6,670万円に1,800万円増額するとともに、利率欄記載の借入予定先の地方公営企業等金融機構が地方公共団体金融機構に改組されたため、これを変更しようとするものでございます。

次に、歳入歳出について説明申し上げます。

歳入から説明申し上げますので、補正予算書6ページをお開きいただきたいと思います。

款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1下水道費国庫補助金830万円の増額は、人見第1・第2ポンプ場改築更新事業に係るものでございます。

次に、款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金の970万円の減額は、財源調整のためのものでございます。

次に、款7組合債、項1組合債、目1下水道債の1,800万円の増額は、ただいまの人見第1・第2ポンプ場改築更新事業のほか、管渠整備事業の執行に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、8ページをご覧いただきたいと思います。

款3土木費、項2下水道建設費、目1公共下水道新設改良費の1,660万円の増額は、君津地区の人見第1・第2ポンプ場耐震設計業務委託料でございまして、国庫補助枠の拡大により、当初計画より前倒しをいたしまして実施すべく計上させていただいたものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ1,660万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を35億9,779万7,000円にしようとするものでございます。

なお、補正予算書の附属資料といたしまして、9ページが地方債の現在高に関する調書となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、認定第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。別冊で厚紙で調製してございますが、決算書をお開きいただきたいと思います。

2ページ及び3ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、平成20年度決算の概要でございまして、決算額は予算現額、歳入歳出それぞれ34億4,728万3,000円に対し、歳入総額、これは収入済額欄となりますが34億9,181万4,257円ということでございます。

4ページ、5ページをご覧いただきたいと存じますが、歳出総額、これは支出済額欄となりますが30億2,575万8,928円でありまして、歳入歳出差引残高は4億6,605万5,329円となります。

20年度の主な事業といたしましては、決算書の最後から3枚目の38ページ及び39ページに、投資的事業一覧表を掲げてございます。

君津富津終末処理場築造事業のほか、君津地区では常代汚水枝線築造事業、内箕輪汚水枝線築造事業、宮下汚水枝線築造事業、君津汚水4号幹線築造事業等、また富津地区では大堀汚水枝線築造事業、神明雨水枝線築造事業、伊勢原都市下水路築造事業等を実施いたしましたところでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により歳入から説明申し上げますので、ページを

お戻りいただきまして6ページ、そして7ページをご覧いただきたいと思います。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1市負担金の収入済額15億3,000万円は、組合規約第14条の規定による君津市、富津市からの負担金でございまして、君津市の10億6,000万円の内訳は、建設事業費1億9,553万6,000円、起債償還費7億746万1,000円、管理経費1億5,700万3,000円であり、また富津市の4億7,000万円の内訳は、建設事業費3,186万8,000円、起債償還費3億8,936万1,000円、管理経費4,877万1,000円でございます。

目2下水道事業受益者負担金の収入済額2,000万8,880円のうち現年度分1,951万9,880円は、富津市大堀の第3負担区第一工区及び第二工区分並びに大堀、青木の第2負担区徴収猶予解除分で、滞納繰越分48万9,000円は、第2負担区及び第3負担区第一工区分並びに第2負担区の徴収猶予解除分でございます。

また、不納欠損50万6,380円につきましては、時効により6名24件分を処分などしたものでございます。

収入未済額459万290円の内訳は、現年度分172万7,920円、滞納繰越分286万2,370円でございます。

目3認可区域外流入負担金の収入済額773万3,809円は、木更津市畑沢南地区の事務受託に係る負担金と富津市青木、二間塚地区の3件分でございます。

次に、款2使用料及び手数料でございしますが、調定額7億1,004万2,473円に対し、収入済額は6億7,913万4,853円で429万8,457円を不納欠損処分したため、収入未済額は2,660万9,163円となるわけでございます。

項1使用料、目1下水道使用料ですが、調定額7億832万3,534円に対し、収入済額は6億7,741万5,914円でございます。徴収率は95.6%となります。現年度分の収入済額は6億6,543万6,429円で、対前年度比3.3%、2,105万2,616円の増収となっております。

なお、現年度分の収入未済額は2,980件、これは未納となっている納期の合計件数でございますが1,287万8,112円でございます。内訳といたしましては君津地区が2,716件で1,143万5,447円、富津地区が264件でございます。また、滞納繰越分の収入未済額は3,669件で1,373万1,051円でございます。内訳は君津地区が2,965件で1,106万5,529円、富津地区が704件で266万5,522円でございます。不納欠損額の429万8,457円につきましては、時効により278世帯757件分を処分などしたものでございます。

続きまして、項2手数料、目1下水道手数料でございしますが、調定額、収入済額ともに170万2,000円で、備考欄に記載の指定工事店証交付手数料以下の内訳となっております。

続いて、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

款3国庫支出金でございしますが、調定額5億7,538万5,000円に対し収入済額は4億4,871万5,000円で、収入未済額が1億2,667万円となっております。これは平成21年度、本年度へ事業の一部を繰り越したためでございます。その内訳は、節1公共下水道事業補助金の継続費逐次繰越分の終末処理場合流沈砂池設備更新事業に係る7,480万円と、繰越明許費分の合流式下水道緊急改善事業（その2）に係る525万円、君津汚水2号幹線基本設計業務委託事業にかかわります312万円及び終末処理場制御電源、計装電源設備更新事業にかかわります4,350万円でございます。

公共下水道事業補助金の収入済額4億3,991万5,000円の内訳でございますが、君津地区3億5,143万9,000円につきましては、終末処理場築造事業の現年度分と継続費逐次繰越分、合流式下水道緊急

改善事業の現年度分及び繰越明許費分のほか、常代汚水枝線、内箕輪汚水枝線、宮下汚水枝線、君津汚水4号幹線、人見第1・第2ポンプ場築造事業及び人孔蓋改修工事に係るものでございます。富津地区8,847万6,000円の内訳は、終末処理場築造事業のほか、大堀汚水枝線、神明雨水枝線築造事業に係るものと、繰越明許費分の神明雨水幹線築造事業に係るものでございます。

節2都市下水路事業補助金の880万円は、富津地区の伊勢原都市下水路築造事業に係る補助金でございます。

次の款4県支出金は、予算科目を確保するために計上してあるもので、収入はございません。

次に、款5繰越金であります。調定額、収入済額ともに3億1,069万4,611円で、内訳は君津市2億3,117万6,143円、富津市7,951万8,468円となります。

次に、款6諸収入でございますが、調定額、収入済額ともに472万7,104円でございます。内訳は預金利子と雑入でございます。

次の10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

款7の組合債でございますが、節1公共下水道事業債4億7,940万円、節2都市下水路事業債1,140万円、合計で調定額、収入済額ともに4億9,080万円でございます。先ほど国庫支出金で説明申し上げました事業等のための借り入れたものでございます。

以上、歳入合計は予算現額34億4,728万3,000円に対し、調定額36億5,448万8,547円、収入済額34億9,181万4,257円となり、収入済額の予算現額に対する割合は101.3%でありまして、調定額に対する割合は95.5%となります。

続きまして、歳出を説明申し上げますので、12ページと13ページをご覧くださいと思います。

款1議会費の支出済額220万9,812円は、組合議員14名に係る報酬、費用弁償などの議会運営費でございます。

次に、款2総務費であります。予算現額1億2,110万6,000円に対しまして、支出済額が1億1,846万3,151円でございます。執行率は97.8%でございます。

項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額1億1,812万2,155円の主な支出内容としましては、管理者ほか特別職の報酬、事務局長と総務課職員合わせて8名の人件費、14ページ、15ページをご覧くださいと思います。節13の下水道事業支援総合システム業務等の委託料、節19で負担金補助及び交付金の総合事務組合負担金及び各種団体に対する負担金等でございます。

項2監査委員費、目1監査委員費の支出済額34万996円は、監査委員2名の報酬及び費用弁償でございます。

続いて、16ページ、17ページをご覧くださいと思います。

次に、款3土木費でございます。予算現額22億1,746万6,000円に対し支出済額は18億1,578万1,855円でございます。執行率は81.9%となります。翌年度への繰越額が継続費通次繰越分と繰越明許費分合わせまして2億6,210万円であるため、例年より低くなってございます。

項1下水道管理費、目1公共下水道維持管理費の支出済額3億414万8,709円は、公共下水道の維持管理に要した経費でございます。管理課職員10名の人件費のほか、主な支出といたしましては、節11需用費の修繕料で、人見第1ポンプ場除塵機設備撤去修繕、大和田地先の人孔蓋取替修繕、南子安地先の人孔蓋嵩上げ修繕、常代地先の処理開始前管渠修繕等の4,372万440円でございます。節13委託料でございますが、備考欄に記載の君津、富津市の水道部に委託をしてございます下水道使用料賦課

徴収業務委託料4,628万8,369円、下水道事業支援総合システム業務委託料3,512万2,500円、人見第1及び第2ポンプ場維持管理業務委託料1,471万4,275円などでございます。

続いて、18ページ、19ページをご覧いただきたいと思います。

節15工事請負費の支出済額は3,675万5,250円で、内訳は南子安地先の汚水本管改修工事1,158万6,750円、そして東坂田から陽光台地先の人孔蓋改修工事2,516万8,500円などでございまして、節19負担金補助及び交付金の主なものは、水洗便所改造事業補助金で116件分314万円でございます。

目2都市下水路維持管理費の支出済額214万9,760円の主なものは、節13委託料の伊勢原都市下水路の清掃業務委託料212万9,400円でございます。

目3処理場維持管理費の支出済額4億1,497万8,390円は、終末処理場の維持管理に要した経費でございまして、処理場職員3名の人件費のほか、主な支出といたしましては、20ページ、21ページをご覧いただきたいと思います。節11需用費の修繕料5,491万3,278円、内容は流量計修繕、再利用水ストレーナー修繕、省電力型水中ポンプ修繕、初沈終沈掻寄機グリス注入設備修繕などでございます。また光熱水費6,144万4,667円は電気料が主なものでございまして、医薬材料費1,571万1,893円は、高分子凝集剤や消臭剤などの薬品代でございます。

節13委託料の支出済額2億4,805万4,886円の内訳は、備考欄に記載の終末処理場維持管理業務委託料1億3,965万円、脱水ケーキ等処分業務委託料7,928万8,386円、処理水の放流に伴う周辺海域の環境監視調査及び生物実験調査業務委託料1,018万5,000円、1号・2号脱水機保守点検業務委託料630万円などでございます。

続いて、22ページ、23ページをご覧いただきたいと思います。

項2下水道建設費、目1公共下水道新設改良費の支出済額10億6,540万4,947円は、公共下水道の投資的事業に係る経費でございまして、主な支出としましては、建設課職員11名の人件費のほか、節13委託料の7億2,083万4,902円で、内訳は備考欄に記載の終末処理場の平成20年度、21年度継続事業である合流沈砂池水処理設備更新工事委託料1億9,100万円、電気設備更新工事委託料9,521万7,000円等のほか、管渠関係では、繰越明許費分を含む合流式下水道緊急改善工事委託料3件合わせまして5,071万602円、君津污水4号幹線築造工事委託料3,211万円、繰越明許費分の神明雨水幹線設計業務委託料2,437万円などでございます。

なお、翌年度繰越額の継続費通次繰越1億3,978万3,000円は、終末処理場合流沈砂池設備更新工事委託料に係るもので、総額9億200万円で業務委託をいたしまして、20年度の年割額を4億2,600万円としたところでございますが、業務着手後、新たに更新が必要な設備が発見されまして、その対策検討に不測の日数を要したため、当初の計画どおりの出来高達成が困難となりまして、このうち1億3,978万3,000円を繰り越したもので、また、繰越明許費1億2,231万7,000円の内訳といたしましては、終末処理場制御電源、計装電源設備更新工事委託料8,021万7,000円、中野地先の合流式下水道緊急改善工事委託料(No.6)2,710万円、及び君津污水2号幹線基本設計業務委託料の1,500万円で、終末処理場制御電源、計装電源設備更新工事につきましては、新たに更新が必要な設備が発見され、その対策検討に時間を要したものと、合流式下水道緊急改善工事につきましては、夾雑物除去装置を設置する既存の雨水吐室、はけ口の意味でございまして、老朽化対策の検討に、また君津污水2号幹線基本設計につきましては、二級河川小糸川の河川改修計画の策定遅延によりまして、それぞれ不測の日数を要しました。20年度中に完成させることが困難であったことから、今年度21年度に繰り越したもの

でございます。

続いて、25ページに移りまして、節15工事請負費の支出済額2億2,991万2,200円は、備考欄に記載の常代汚水枝線築造工事1億489万800円以下7件に係る工事請負費でございます。

節22補償補填及び賠償金の支出済額1,718万7,963円は、常代汚水枝線築造工事、内箕輪汚水枝線築造工事、大堀汚水枝線築造工事、神明雨水枝線築造工事に伴うガス管、配水管の移設や井戸枯れの補償費でございます。

目2都市下水路新設改良費の支出済額2,910万49円の主なものは、節15工事請負費の伊勢原都市下水路築造工事の2,600万8,500円と、節17公有財産購入費の繰越明許費である平野都市下水路築造事業に係る用地購入費等でございます。

続いて、26ページ、27ページをご覧いただきたいと思います。

款4公債費、項1公債費、目1元金の支出済額7億212万9,625円は、長期債の償還元金でございます。目2利子の支出済額3億8,717万4,485円は、長期債の償還利子でございます。

なお、20年度末の組合債の現在高でございますが、君津市分が58億3,518万6,008円、富津市分が32億5,709万2,444円、全体といたしまして90億9,227万8,452円となりまして、前年度と比較いたしますと2億1,132万9,625円の減となっております。

次の款5予備費につきましては、充当はございませんでした。

以上、歳出総額は予算現額34億4,728万3,000円に対しまして、支出済額は30億2,575万8,928円で、執行率は87.8%ございました。

次に、29ページをご覧いただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

3の歳入歳出差引額4億6,605万5,329円から、4の翌年度へ繰り越すべき財源の合流式下水道緊急改善事業(その2)と、君津汚水2号幹線基本設計業務委託事業に係る繰越明許費繰越額2,853万円を差し引いた5の実質収支額は4億3,752万5,329円となるわけでございます。

次に、30ページ及び31ページの財産に関する調書でございますが、1公有財産、(1)土地及び建物の公共用財産、その他の施設の土地は、前年度末現在高8万7,541.15平方メートルに対し、決算年度中増減高は185.97平方メートルの増でございますが、決算年度末現在高は8万7,727.12平方メートルとなりました。185.97平方メートルの増でございますが、富津市千種新田字中諏訪956-4番地ほか1筆を、平野都市下水路用地として取得したものでございます。

なお、2物品の車両につきましては、小型貨物自動車1台を小型乗用自動車に買い替えたもので、総数7台には異動はございません。なお、その他の異動はございませんでした。

以降の32ページから37ページにかけては、歳入歳出決算の地区別内訳表でございます。

38ページ、39ページは、20年度投資的事業の一覧表でございます。最後の2枚につきましては事業箇所図となっておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、報告第1号平成20年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について説明を申し上げますので、議案書つづりの11ページをご覧いただきたいと思います。

平成20年度補正予算(第1号)及び平成21年度補正予算(第2号)で、19年度から20年度までの継続費の措置をさせていただきました君津富津終末処理場汚泥処理設備築造事業につきましては、組合議会のご可決をいただき汚泥濃縮タンク及び汚泥脱水機の機械設備工事、並びに汚泥処理設備増設に

伴う電気設備工事の総額 2 億9,200万円で、日本下水道事業団に業務委託をいたしまして実施したところでございます。継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、継続費精算報告書を調製し、認定第1号の歳入歳出決算にあわせて報告いたすものでございます。

なお、精算報告書比較欄の平成19年度及び20年度の年割額と支出済額の差は、委託先でございます日本下水道事業団との工事発注調整に不測の日数を要し、当初の計画どおりの出来高達成が困難となりまして、19年度の年割額のうち8,500万円を20年度に通次繰越したため生じたものでございます。

最後に、報告第2号 平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について説明を申し上げますので、議案書つづりの12ページと参考資料の7ページをご覧くださいと思います。

この資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律によりまして、公営企業の経営の健全性を判断するために設けられた指標でありまして、その団体の資金の不足額を事業の規模で除したもので、経営健全化の基準といたしましては20%とされております。そしてこの基準値以上となった場合は、経営の健全化に向けた計画の策定が義務づけられることとなります。資金不足比率につきましては、健全化法第22条第1項により監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表することとされ、昨年の平成19年度決算から報告をさせていただいているところでございます。

資金不足比率は、前年度決算における歳出額と退職手当債等の建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高の合算額が、今年度に繰り越して使用する経費の財源に充てるために繰り越すべき金額を除いた歳入額を超える額を資金不足額とし、この資金不足額を前年度の事業の規模で除して得た比率となります。

当組合の平成20年度決算数値に当てはめてみますと、参考資料でございますけれども、資金不足比率算定表の(1)の歳出額は、恐縮でございますが、先ほどの決算書の29ページの実質収支の表がございまして、この調書とあわせてご覧いただきたいと存じますが、調書の2の歳出総額を千円単位にした30億2,575万9,000円となり、算定表の次の(2)の算入地方債については、建設改良費以外に発行した地方債の額となりますが、当組合については該当ございません。

次に、(3)の34億6,328万4,000円は、実質収支に関する調書1の歳入総額を千円単位にした34億9,181万4,000円、これをsとしてございます、から6月の組合議会臨時会で報告させていただいた継続費通次繰越額1億3,978万3,000円、これをt1とさせていただいております、と繰越明許費繰越額1億2,231万7,000円、これをt2とさせていただいております、を差し引いた額に、これらの繰越額に係る未収入特定財源である継続費通次繰越分の国庫補助金7,480万円、地方債6,498万3,000円及び繰越明許費分の国庫補助金5,187万円、地方債4,191万7,000円の合計額である2億3,357万円、これをt'と表記させていただいております、これを加えた額となります。

そして(1)の歳出額30億2,575万9,000円から(3)の翌年度に繰り越すべき財源を除く歳入総額34億6,328万4,000円を差し引いた(4)の額はマイナス4億3,752万5,000円でございます、当組合の場合はマイナスでございますので資金不足とはならず剰余額となるわけでございます。決算書の実質収支額と合致することになるわけでございます。

この結果、算定表(5)の資金不足額はなく、これを(6)の事業の規模額で除して得た最下段に記載の資金不足比率は算定されないということになるわけでございます。

なお、(6)の事業の規模の7億9,157万8,000円は、営業収益に相当する下水道使用料、そして雨

水処理に係る構成市負担金、そして汚水に係る認可区域外流入負担金と下水道手数料の合計額でございます。

以上で議案第1号及び議案第2号、認定第1号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（鈴木敏雄君） 以上で補足説明を終わります。

これより議案ごとに順次、質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、質疑、討論、採決を行います。

ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第1号 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木敏雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、質疑、討論、採決を行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

議案第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木敏雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、監査委員より監査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、平野良一君。

（監査委員平野良一君登壇）

○監査委員（平野良一君） ただいま認定に付されております平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の審査の結果を報告いたします。

平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算について、去る8月26日に審査を行いました  
が、その結果につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりであり、決算書及  
びその他法令で定められた書類は関係法令に準拠して作成され、決算に関する計数は関係諸帳簿及び  
証拠書類に符号しており、計数も正確であると認められました。

また、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿い、効率的に執行されているものと認めら  
れました。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長（鈴木敏雄君） 監査委員の審査結果の報告は終わりましたので、これより質疑、討論、採決を  
行います。

まず、ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。

認定第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり  
認定すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木敏雄君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、報告第1号 平成20年度君津富津広域下水道組合継続費精算報告書について、質疑を行いま  
す。

ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、監査  
委員より監査結果についての報告をお願いいたします。

監査委員、平野良一君。

（監査委員平野良一君登壇）

○監査委員（平野良一君） 平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率の審査の結  
果を報告いたします。

平成20年度決算に基づく君津富津広域下水道組合資金不足比率について、去る8月26日に歳入歳出  
決算とあわせて審査を行いました。その結果につきましては、お手元に配付してあります経営健全  
化審査意見書のとおりであり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれ  
も適正に作成されているものと認められました。

平成20年度の資金不足比率は、資金不足が発生していないため算定されず、特に更正改善を要する  
事項はありません。

以上、資金不足比率審査の結果報告といたします。

○議長（鈴木敏雄君） 監査委員の審査結果の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。  
ご質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

○

#### 日程第4 議員の派遣について

○議長（鈴木敏雄君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

会議規則第163条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと存じます。

目的は議会運営に関する行政視察でございます。君津富津広域下水道組合においては、現在、終末処理場の再構築事業を進めておりますが、今後の事業推進に資するため、平成22年2月4日及び5日に、相模川流域下水道右岸処理場の四之宮管理センターに組合議員全員を派遣することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（鈴木敏雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長（鈴木敏雄君） 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。  
管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり承認、可決及び認定をいただき、まことにありがとうございました。

本年度の事業も予定どおり進捗しているところでございますが、今後とも議員皆様のご指導とお力添えをお願い申し上げます。

これから寒さが一段と厳しくなりますが、皆さんにおかれましては健康にご留意されまして、ご家族とともども輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、閉会に当たってのあいさつといたします。いろいろありがとうございました。

○議長（鈴木敏雄君） これをもちまして、平成21年第2回君津富津広域下水道組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

平成21年12月21日午後4時5分

閉会